

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第5期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 AI inside 株式会社

【英訳名】 AI inside Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 渡久地 択

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目8番12号

【電話番号】 03-5468-5041

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 管理本部長 高橋 政史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目8番12号

【電話番号】 03-5468-5041

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 管理本部長 高橋 政史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	9,259	41,553	279,435	445,264	1,591,454
経常利益又は 経常損失() (千円)	51,549	140,645	311,479	182,914	409,000
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	51,654	140,935	340,533	183,865	419,981
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	29			-	-
資本金 (千円)	37,100	184,500	424,500	465,200	1,106,000
発行済株式総数 (株)	2,117	2,450	2,850	3,240,000	3,666,000
純資産額 (千円)	20,545	104,209	313,875	605,210	2,305,788
総資産額 (千円)	27,054	130,401	392,465	966,649	3,007,856
1株当たり純資産額 (円)	9,704.88	44,667.73	110.13	193.17	647.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	24,916.37	62,294.20	126.23	60.62	129.70
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				-	126.18
自己資本比率 (%)	75.9	79.9	80.0	62.6	76.7
自己資本利益率 (%)				-	28.9
株価収益率 (倍)				-	124.1
配当性向 (%)				-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			321,554	34,172	580,459
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			54,699	12,256	103,679
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			480,000	575,200	1,258,241
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)			201,998	799,069	2,534,089
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	6 ()	12 ()	30 (4)	36 (9)	67 (12)
株主総利回り (比較指標： -) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					23,550
最低株価 (円)					11,800

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は2015年8月3日設立のため、第1期の会計期間は、2015年8月3日から2016年3月31日までの7ヶ月と29日となっております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第2期、第3期、第4期及び第5期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 第1期、第2期、第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
6. 第1期、第2期、第3期及び第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第1期、第2期、第3期及び第4期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
9. 第1期及び第2期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
11. 第3期から第5期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第1期及び第2期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく当該監査を受けておりません。
12. 第1期から第4期の経常損失及び当期純損失の計上は、研究開発及び業容拡大のため、積極的に人員採用等を行ったこと等によります。
13. 第5期における従業員数の増加は、業容拡大のため人材を積極的に採用したことによるものであります。
14. 第1期から第5期の株主総利回り及び比較指標は、2019年12月に東京証券取引所マザーズに上場したため記載しておりません。
15. 当社は、2018年7月19日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
16. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。ただし、当社株式は、2019年12月25日付けで東京証券取引所マザーズに上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	概要
2015年 8月	東京都渋谷区にAI inside 株式会社設立、AI手書き文字認識サービスを提供開始
2016年12月	NVIDIA Inception Program」(注1)のパートナー企業として認定
2017年10月	業務拡張のため、本社を東京都渋谷区渋谷三丁目の渋谷第一生命ビルディングに移転
2017年11月	「DX Suite」、AI-OCR(注2)サービス「Intelligent OCR」を提供開始
2018年 9月	帳票の仕分けAIサービス「Elastic Sorter」を提供開始
2019年 1月	東日本電信電話株式会社と「DX Suite」OEM製品「AIよみと〜る」を共同発表、提供開始
2019年 3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データと、行政専用の閉域ネットワークであるLGWANを活用した「DX Suite」を、地方公共団体向けに提供開始
2019年 6月	非定型帳票AI-OCRサービス「Multi Form」を提供開始
	エッジコンピューティング用ハードウェア「AI inside Cube」を提供開始
2019年12月	西日本電信電話株式会社と「DX Suite」OEM製品「おまかせA I O C R」を共同発表、提供開始
	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場

(注)

1. NVIDIA Inception Programは、AIとデータサイエンスで産業に革命を起こすスタートアップ企業の成長をNVIDIA Corporationが様々な特典で支援する仮想インキュベータープログラムです。
2. OCR(Optical Character Recognition/Reader、光学的文字認識)とは、印刷された文字や手書き文字に光を当てて読み取り、デジタルの文字コードに変換する技術やソフトウェアです。

3 【事業の内容】

当社のミッションは、世界中の人・物にAIを届け、豊かな未来社会に貢献することです。

「AI inside X」というビジョンで、「X=様々な環境」に溶け込むAIを実装し、誰もが特別な意識をすることなくAIを使える、その恩恵を受けられる、といった社会を目指しています。

当社はまず「AI inside [Company]」というビジョンで、人々がAIを使って働き方や生き方をより良いものにしていくことをサポートしており、当社の製品により、ユーザの働き方をどれだけ変えられたか、どれだけ働きやすくなったのかにフォーカスしています。そのため、高品質なユーザ体験を届けることは当社にとって最優先の事項です。この徹底したユーザ重視の姿勢は、当社の重要な文化であり、下記の3点をユーザにコミットします。

- ・高品質・高価値なAIを提供するために最善を尽くします。
- ・製品をより使いやすく、より優れたユーザ体験を届けるため、継続的に行動します。
- ・短期的な経済的利益のために、ユーザ重視の姿勢を妥協しません。

当社の経営は、徹底したユーザ重視を基本方針としています。

<外部環境について>

現在、国内において生産年齢人口は1995年をピークに減少傾向にあり、2020年に7,341万人程になると見込まれております。20年後の2040年には現在と比較し1,554万人程が減少し、5,787万人程になると予想されております(注1)。そのような背景の中、これまで人が行ってきた業務を機械化し、生産性を維持・向上させること、また、業務を高付加価値なものにすることがこれまで以上に強く求められております。しかしながら、これまで人が行ってきた業務は、機械やソフトウェアで代替することが困難な業務が多い故に、人が行ってきておりました。

昨今は、そういった複雑な業務を人のようにこなせる「AI」が注目されており、実証実験や一部の社会実装が始まっているという情勢であります。当社は、AIは今後より急速に社会に普及していくと考えております。

また、その急速な普及のため、政府においてはAIを各専門分野に応用できる人材を年間25万人育成する目標も公表されており(注2)、社会普及の実現には、AI開発と運用をよりスムーズに行えるようインフラも整える必要があると考えております。

(注1) 出所 総務省「平成29年情報通信白書」2015年までは総務省「国勢調査」(年齢不詳人口を除く)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位・死亡中位推計)

(注2) 出所 首相官邸「統合イノベーション戦略推進会議(第4回)」AI戦略(有識者提案)及び人間中心のAI社会原則(案)についての資料

<AI inside のストーリー>

当社はその創業にあたり、「企業の業務プロセスの内、人の手で行われているものを、AIでサポートすること」を目指しました。そこで「企業が既に外部委託している業務プロセス」を調査し、まず初めに、データ入力業務をAIでサポートすることを目的に、研究開発を始めました。その後の最新調査によると、データ入力業務を含む「非IT系の外部委託市場」については2016年度で1.66兆円の実績、2017年度で1.7兆円の実績とされております(注3)。

その結果、当社は人がルールを設計し、そのルールをプログラミングすることで開発する文字認識技術を一切排除し、コンピュータが自動的に文字画像データを学習しルールを設計する、ディープラーニングによる手書き文字認識AIを開発しました。このAIを、日々の業務で誰もが使えるようにするため、AI-OCRサービス「DX Suite」として企業へ提供しております。これまで5億回を超える読取りを行い、企業の生産性向上に貢献してきました。

製品の提供方式として、現在主力製品となっているクラウドコンピューティング(AI inside Cloud)だけではなく、クラウドにアクセスすることなくユーザの元でAI処理を行う、エッジコンピューティング用ハードウェア「AI inside Cube」を自社で開発製造しました。これにより、地方公共団体などプライバシー保護がより一層重要視される業界への導入拡大も実現しています。

(注3) 出所 株式会社矢野経済研究所 BP0(ビジネスプロセスアウトソーシング)市場の実態と展望 2018-2019

なお、当社は人工知能事業の単一セグメントであるため、以下ではサービス別の事業内容を記載しております。また、当社が展開するサービスは、継続的に収益が計上されるリカーリング型モデルと取引毎に収益が発生するセリング型モデルにより構成されております。

<サービスの内容>

(1) 「DX Suite」

当社は、人がルールを設計し、そのルールをプログラミングすることで開発する文字認識技術を一切排除し、文字画像データを学習し、コンピュータが自動的にルールを設計する、ディープラーニングによる手書き文字認識AIを開発しました。このAIを、日々の業務で誰もが使えるようにするため、ユーザインターフェースを備えたAI-OCRサービス「DX Suite」として開発し、ユーザへ提供しております。

「DX Suite」は、その内部に「Intelligent OCR」「Elastic Sorter」「Multi Form」というアプリケーションを有しており、組み合わせて契約、利用することができます。これらサービスは、システム開発、銀行、証券、保険、小売、エネルギー、物流、製薬、不動産、製造、印刷等、業態を問わず導入されており、ユーザ企業にて帳票をデータ化するリクエスト数（読取り回数）を基に算出される月額従量費用や、オプション機能の月額固定費用といったリカーリング型モデルの収益と、初期費用等のセリング型モデルの収益で売上を構成しております。なお、「DX Suite」の初期費用についてはサービスの提供期間にわたり売上高を按分計上しております。

「Intelligent OCR」：手書き文字認識技術をベースに、「定型帳票」を読取り、デジタルデータ化するサービスです。「定型帳票」とは、帳票レイアウトが統一されており、事前に読取り箇所を指定することができる帳票を指します。具体的には、各種申込書や受発注帳票、アンケートなどの帳票をデータ化できます。

料金体系としまして、リカーリング型モデルの月額固定費用、読取りごとに発生する月額従量費用と、セリング型モデルの初期費用により構成されております。

「Elastic Sorter」：「Intelligent OCR」のオプションとして、複数種類の帳票を順不同にまとめてスキャンしてある場合に、同種類の帳票をAIが選取り、仕分けるサービスです。具体的には、免許証や保険証、住民票など複数種類ある本人確認書類や各種申込書類を種類ごとに仕分け、仕分け後に「Intelligent OCR」で読取りを行うなどの業務に利用できます。

料金体系としまして、セリング型モデルの初期費用は無く、リカーリング型モデルの月額固定費用、読取りごとに発生する月額従量費用により構成されております。

「Multi Form」：「Intelligent OCR」のオプションとして、「定型帳票」以外の「非定型帳票」を読取り、データを構造化含めデジタルデータ化するサービスです。「非定型帳票」とは、記載される項目は同じでも、記載される場所、レイアウトが無数にあり、書類の種類数が限定的で無いため、「Elastic Sorter」では仕分けることのできない帳票を指します。具体的には請求書や領収書、住民票やレシートなどといった帳票を事前の準備・設定不要で、データの構造化含め、デジタルデータ化できます。

料金体系としまして、セリング型モデルの初期費用は無く、リカーリング型モデルの読取りごとに発生する月額従量費用のみの構成となっております。

(1-1) 「AI inside Cube」

当社の主力製品は「DX Suite」クラウド版ですが、官公庁・地方公共団体などではオンプレミス（注4）環境での利用ニーズがあります。しかしながらオンプレミス環境の構築は、機器選定、購入、システムインテグレーションなど様々な工程に時間と人的リソースを必要とするため、ユーザ企業、当社双方にスケールしにくい分野です。

そこで当社は、クラウドにアクセスすることなくユーザの元でAI処理を行う、エッジコンピューティング用ハードウェア「AI inside Cube」を自社開発しました。ユーザは、「AI inside Cube」に「DX Suite」をインストールし、利用できます。特別なインテグレーションは必要なく、誰でも使えるよう、電源とデータ送信用のLANケーブルを差し込むだけで使える仕組みです。「AI inside Cube」は、月額定額のリカーリング型モデルで提供をしています。

また、地方公共団体向けに、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの協業により、地方公共団体の組織内ネットワーク（庁内LAN）を相互に接続した、行政専用の閉域ネットワーク「LGWAN」内データセンターに「AI inside Cube / DX Suite」を提供しています。

(1-2) 「AI inside Computing Engine」

当社のAIは、クラウド環境、オンプレミス環境共にソフトウェアインフラ基盤「AI inside Computing Engine」の上で稼働しております。「AI inside Computing Engine」を使わない従来方式では、ソフトウェアやAIを動作させるためのサーバの構築は、各種設定を時間をかけて人が行う必要があります。そうして作り上げた環境を、別のサーバにも適用させる場合、同じように人が行う必要があり、コストと時間がかかります。

「AI inside Computing Engine」を使うと、一度作り上げたサーバ環境をコンテナとしてコピーして立ち上げることができます。従来、人が行っていた作業を数十秒で自動実行できるため、コストと時間がほとんどかからず、例えば、大量のリクエストに対しても、自動でサーバを増減させることが可能になります。コンテナの中に入れるソフトウェアやAIは、コンテナと依存関係に無く入れ替えることもできるので、一度作ったコンテナで多種類のソフトウェアやAIを最適に自動運用することができます。

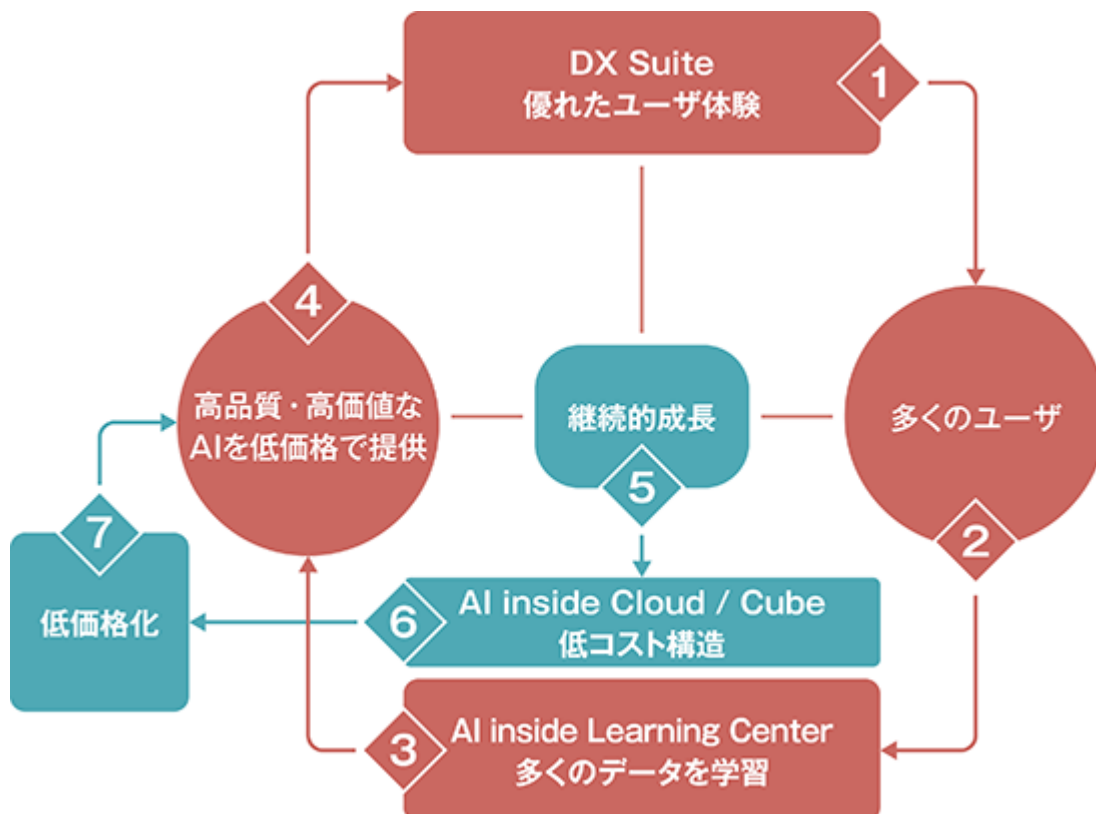
(注4) オンプレミスとは、サーバーやソフトウェアなどの情報システムを企業などの使用者が管理する設備内に設置することにより、自社運用をすることを指します。

(1-3) 「AI inside Learning Center」

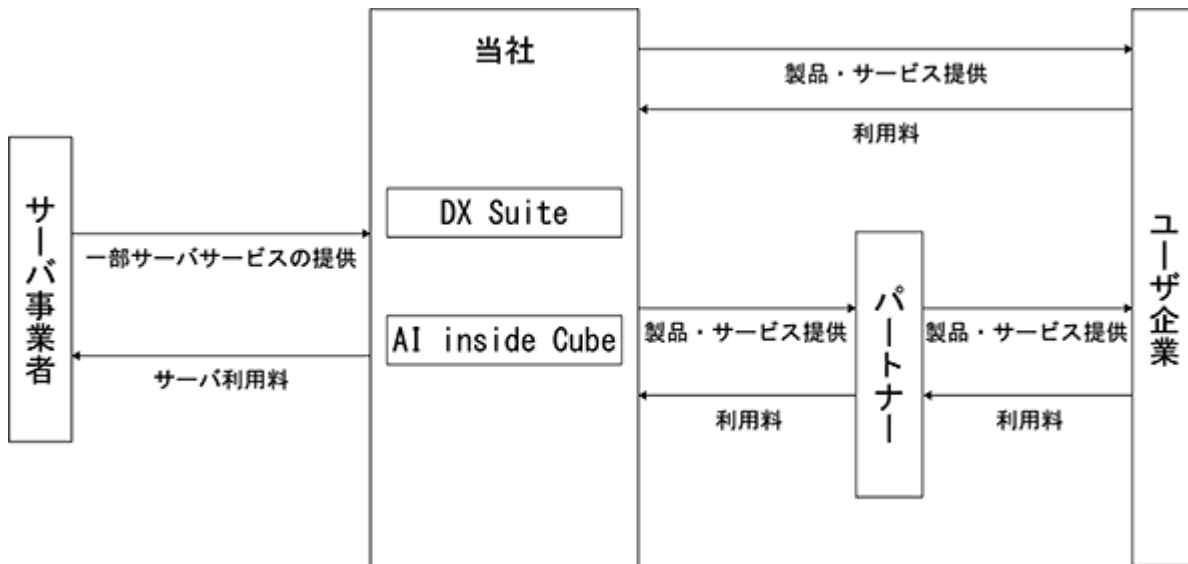
当社で提供しているAIは、ユーザが日々の業務で使うほど、さらなる追加学習のためにデータフィードバックがなされ、精度が向上するという特徴を備えております。その学習部分を担う当社内部の仕組みが「AI inside Learning Center」です。そのため、ユーザが増加するほど加速度的に品質が高まる仕組みとなっております。

同時に、大規模化による低コスト構造の実現と、AIを動作させるためのハードウェアを自社開発・自社利用することにより、ユーザへより低価格での提供が可能な構造となっております。当社は、この好循環サイクルにより契約数の拡大とユーザの継続利用、ビジネスの継続的強化を実現しています。

(注5) ビジネスの根幹となる好循環サイクル



〔事業系統図〕



(注1) パートナーは、当社の製品・サービスをユーザ企業に販売する代理店です。

(注2) サーバ事業者は、当社が契約するクラウドコンピューティングサービスを提供する事業者です。

用語解説

「事業の内容」における用語の定義を以下に記します。

用語	用語の定義
ディープラーニング	深層学習。人が特徴量を設計し、そのルールをプログラミングすることで開発する従来手法とは違い、コンピュータが教師データから自動的に特徴量を抽出し、学習する手法。その結果、コンピュータ自身が自ら予測・判断するAIを生成することができる。
特徴量	教師データがどのような特徴をもつものであるかを数値化したもの。
教師データ	コンピュータが学習をする対象となるデータ。
AI	コンピュータを用いて「認識、言語の理解、課題解決」などの知能行動を実行する技術。
クラウドコンピューティング	オンプレミスに対して、クラウドコンピューティングではユーザがインターネットなどのネットワークを経由して、各種のコンピューティングリソースを利用する形態。
エッジコンピューティング	端末の近く（エッジ）にサーバーを分散配置することにより、データに対して高速またはリアルタイムな処理を可能とするネットワーク技法。
LGWAN	総合行政ネットワーク。行政専用インターネットから切り離された閉域ネットワークであり、日本の地方公共団体間の情報の高度利用を図ることを目的として構築されたコンピュータネットワーク。
コンテナ	コンテナ技術とは、コンピュータのOS上に仮想的なアプリケーション実行環境を構築することで、より少ないコンピュータリソースで実現する技術のこと。また、構築や起動が迅速に行えるといった利点がある。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67(12)	34.83	1.33	6,375

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、人工知能事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社のミッションは、世界中の人・物にAIを届け、豊かな未来社会に貢献することです。その実現のため、高品質・高価値なユーザ体験を届けることが、当社にとって最優先の事項です。当社の経営は、徹底したユーザ重視を基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

リカーリング型売上の成長を最重要指標と定めており、その要因として契約件数や契約の解約率(注1)、AIファンクションのリクエスト数を指標としております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社が展開する事業と関わりが深い「非IT系の外部委託市場」を例にとると、2016年度は1.66兆円の実績、2017年度は1.7兆円の実績とされており、市場は成長していくと予想されます(市場規模は全て「BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)市場の実態と展望 2018-2019(株式会社矢野経済研究所)」より)。

また、BPO市場に限らず、「国内売上高上位企業のCIO(最高情報責任者)を対象とした郵送によるアンケート調査」(出典：野村総合研究所「ユーザー企業のIT活用実態調査」2018年5月発表)では、AI技術の導入、または検討をしたい企業は全体の66.9%に上るなど、さらに市場は成長していくと予想されます。

当社が事業を展開するAI-OCR市場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく出始めた当事業年度末においても業務効率化を目指す事業者を中心に導入が進み、今後も市場の成長は持続するものと予測しておりますが、現時点で、新型コロナウイルスが収束していないことから、先行きについては非常に見通しが難しい状況であります。このような環境のもと、当社が対処すべき主な課題は以下の通りと認識しております。

顧客基盤を拡大する

当社は、製品をユーザへ直接販売しておりますが、パートナーを通じた販売も行っております。既にパートナー販売における契約数の割合が直接販売よりも高く、今後さらにその比率を上げていく方針です。また、セリング型の売上に含まれる初期費用などを低価格化し、導入拡大を図ることで、リカーリング型の売上を拡大させていく方針です。

組織運営について

販売における組織運営方針：当社はエンタープライズ企業への販売と、パートナー販売のサポートのためにアライアンスにフォーカスします。

カスタマーサポートにおける組織運営方針：カスタマーサポートはパートナーが行う場合があります。当社は、ユーザに伴走して課題解決を行う、カスタマーサクセスにフォーカスします。

開発における組織運営方針：AIの研究、データサイエンス、データエンジニアリング、ハードウェア、UX(注2)にフォーカスします。

良い製品を提供する

当社で提供しているAIは、ユーザが日々の業務で使うほど、さらなる追加学習のためにフィードバックがなされ、精度が向上するという特徴を備えております。その学習部分を担う当社内部の仕組みが「AI inside Learning Center」です。

「AI inside Learning Center」は、好循環サイクルにおいて、より高精度、高価値なAIを提供し続けるために重要な基幹機能です。これにより当社は、ユーザへより良い製品を提供し続けるための活動を行っていく方針です。

基礎研究

短期的な技術開発の場では、失敗の許されない状況における開発が主となることが多いため、既存技術のブラッシュアップにしか手を出すことができず、抜本的な技術開発には着手しにくくなります。本質的な次世代技術を開発するためには、その基盤を固める知識・経験が必須であり、将来的に確実に必要となる長期的課題にも積極的に取り組んでいかなければ、世界のAIを牽引するような企業に発展することは望めません。そのため、当社は応用研究だけではなく、基礎研究も行い続けます。

安く提供する

好循環サイクルにおいて、大規模化による低コスト構造の実現と、AIを動作させるためのハードウェアを自社開発、自社利用することにより、ユーザへより低価格での提供が可能となっています。当社は高品質・高価値なAIを安く提供の方針です。

早く提供する

当社は、製品を「クラウド」「オンプレミス」などのユーザ環境の違いに関わらず、ユーザがすぐにAIの利用を始められる仕組みの構築を「AI inside Cloud」「AI inside Cube」を通じて進めていく方針です。

広く提供する

「DX Suite」における「Intelligent OCR」「Multi Form」は、日本語に限定されないアルゴリズムで構築されています。今後は多言語対応を進め、グローバル市場に向けて、国内外の販売パートナーと共に販売を推進していく方針です。

また、当社のAIは、クラウド環境、オンプレミス環境共にソフトウェアインフラ基盤「AI inside Computing Engine」の上で稼働しております。このインフラ基盤を、当社の「AI inside Cube」以外のデバイスにも搭載していくことで、ユーザがより幅広いデバイスを対象にAIを配信できるようにしていく方針です。

より多様な製品群を提供する

「AI inside Learning Center」は、当社AIの学習部分を担う内部の仕組みですが、好循環サイクルの中で「AI inside」が培ってきた研究技術を結集させた転移学習(注3)とAIの設計図を活用して、ユーザ独自のAIを生成できるサービス」として、一部ユーザにアルファ版として提供を始めています。機械学習の専門知識が限られていても、シンプルなGUI(注4)操作で、ユーザのデータに基づいたAIのトレーニング・評価・改善・配信ができます。データサイエンティストであれば、より高度な設計図の編集やスムーズな配信を行えます。

具体的事例としまして、ゴミ処理場での危険物仕分けAIの生成があげられます。ベルトコンベア上を流れるゴミの中から、プラントの故障原因となる物体や、火災の危険性などがある危険物を取り除く作業を機械化するため、様々なゴミとその重なりなどの状況下において仕分け判定を行うAIをユーザが「AI inside Learning Center」のGUIを操作するだけで生成しました。

このように、特定の業務を行える高品質・高価値なAIを開発・提供することだけでなく、あらゆる種類の業務に対応できるAIが、ビジネスの現場ニーズに沿って数多く開発される機会を提供することは重要であると考えております。当社は、「AI inside Learning Center」により、ユーザが自らAIを「開発者」として生成・利用できる機会を拡大していきます。また、「開発者」が望めば、生成されたAIを「AI inside Computing Engine」を搭載したデバイスに配信できる機会を拡大していきます。このように「開発者」「ユーザ」の双方を拡大していくプラットフォーム戦略をとります。

なお、「AI inside Computing Engine」には、「DX Suite」や「AI inside Learning Center」で生成したAI以外のアプリケーションやAIも配信していく方針です。

「AI inside Learning Center」は、AI開発・学習のための必須機能を提供しています。そのシンプルな操作の背景では、当社の保有するAIの処理に最適なチップや、スーパーコンピュータが稼働し、高速に学習を行います。さらに、生成されたAIを当社のデータセンター「AI inside Cloud」または「AI inside Cube」を選択して配信し、すぐにAIの利用を始められる仕組みとして構築を進めていく方針です。

情報管理体制の強化

当社は、顧客企業の業務データや公開前の製品企画情報など多くの機密情報や個人情報等を保有しており、その重要性については十分に認識しております。その保護体制構築に向けて、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、情報セキュリティマネジメントシステムの構築・維持向上に努めることで、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。

優秀な人材の確保

当社は、今後の事業拡大に伴い、当社の企業理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用していく必要があると考えております。労働市場における知名度の向上を図り採用力の向上に努めるとともに、業務環境や福利厚生改善により採用した人材の離職率の低減も図ってまいります。

(注1) 解約率：既存契約の月額課金額に占める、解約に伴い減少した月額課金額の割合であります。

(注2) UXとは、ユーザ・エクスペリエンスの略で、ユーザが製品・サービスを通じて得られる体験を指します。

(注3) 転移学習とは、ある領域で学習されたモデルを別の領域に適応させる技術です。これにより、少ないデータでモデルを構築することができます。

(注4) GUIとは、グラフィカル・ユーザ・インタフェースの略で、コンピュータを操作するために、画面上のボタンや画像などを選択する事でリアクションを発生させる仕組みです。

2 【事業等のリスク】

当社は、事業展開上のリスクになる可能性があると考えられる主な要因として、以下の記載事項を認識しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 景気動向及び業界動向の変化について

企業を取り巻く環境や労働人口減少に伴う企業経営の効率化などの動きにより当社が事業を展開する市場は今後も拡大すると予想されるものの、企業の景気による影響や各種新技術の発展による影響を受ける可能性があります。当社においては当社が事業を展開する市場が経済情勢や技術革新などにより事業環境が変化した場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社の事業は、同様のビジネスモデルを有している企業は数社あるものの、製品の特性、その導入実績、保有特許、ノウハウによる技術等、様々な点から他社と比較して優位性を確保できていると認識しておりますが、将来の成長が期待される市場であり、国内外の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。このため先行して事業を推進していくことで、さらに実績を積み上げて市場内での地位を早期に確立してまいります。

しかしながら、今後において十分な差別化等が図られなかった場合や、新規参入により競争が激化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について

当社の事業に関連するAI技術は、世界的に研究開発が進んでおり、技術革新のスピードが極めて速い分野であります。当社はこうした技術革新に対応できる研究開発活動を推進することで、AIを活用した事業により事業基盤の拡大を図ってまいります。しかしながら、技術革新への対応が遅れる可能性もあり、その場合には当社の競争力が低下することで、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムトラブルについて

当社の事業は、PCやコンピュータシステム並びにこれらを結ぶ通信ネットワークに依存しており、これらにトラブルが発生した場合には、業務遂行に障害が生じます。このため当社では、システムトラブルを回避するために、サーバー負荷の分散、サーバーリソース監視、定期バックアップの実施等の手段を講じることでトラブルの防止及び回避に努めております。また、万一の場合に備え、サイバー保険を付保しております。

しかしながら、アクセスの急激な増加等による負荷の拡大や自然災害や事故などにより予期せぬトラブルが発生し、システムトラブルが発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が利用しているクラウドサーバーの稼働にトラブルが生じた場合、当社が提供するサービスの安定稼働に支障が生じ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティ及び個人情報等の漏えいについて

当社では、業務上、個人情報その他機密情報を顧客より受領する場合があります。当社におきましては、2016年3月に情報セキュリティマネジメントシステム(JIS Q 27001:2014、ISO/IEC27001:2013)の規格に適合する証明を、また2018年7月にプライバシーマークを取得しており、情報管理の重要性を周知徹底するべく従業員に対し研修等を行い、情報管理の強化を図っております。また、情報セキュリティについては外部からの不正アクセス、コンピュータウィルスの進入防止について、社内の管理本部を中心に体系的な対策を講じております。なお、万一の場合に備え、サイバー保険を付保しております。

しかしながら、当社が取り扱う機密情報及び個人情報について、漏えい、改ざんまたは、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえず、何らかの要因からこれらの問題が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求等によりサイバー保険で填補できない損害が生じ、または、信用が失墜する等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社は、事業運営の際に第三者の知的財産権侵害などが起こらないような管理体制を構築しておりますが、第三者の知的財産権に抵触しているか否かを完全に調査することは極めて困難であります。このため、知的財産権侵害とされた場合には、損害賠償または当該知的財産権の使用に対する対価の支払い等が発生する可能性があり、その際には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報を含むデータを学習に用いるリスクについて

当社は、「DX Suite」その他のサービスを提供するにあたり、顧客から取得した個人情報を含むデータを用いて、人工知能の学習を行うことがあります。当社は、個人情報保護法を含む法令を遵守し、また、当該学習に用いることにつき顧客の承諾を取得しておりますが、個人情報の本人など消費者から理解が得られず、当社又は顧客が批判にさらされる可能性があり、そのような場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社は、当社の事業を制限する直接的かつ特有の法的規制は本書提出日時点において存在しないと考えております。しかしながら、今後、当社の事業を直接的に制限する法的規制がなされた場合、また、従来の法的規制の運用に変更がなされた場合には、当社の事業展開は制約を受ける可能性があります。当社としては引き続き法令を遵守した事業運営を行っていくべく、今後も法令遵守体制の強化や社内教育などを行っていく方針ですが、今後当社の事業が新たな法的規制の対象となった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟、係争について

当社では、本書提出日現在において業績に影響を及ぼす訴訟や紛争は生じておりません。

しかしながら、今後何らかの事情によって当社に関連する訴訟、紛争が行われる可能性は否定できず、かかる事態となった場合、その経過または結果によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社設立からの経過年数について

当社は2015年8月に設立され、本書提出日時点では6期目と若い企業です。優秀な人材を積極的に採用し、社内管理体制の構築、製品・サービスの開発、販売の強化を行ってきました。今後も事業拡大に向けた社内体制の強化、新規サービスの研究及び製品・サービスの拡販に向けた取り組みを強化してまいります。何らかの理由によりこれらの取り組みが想定通りに実施されなかった場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 小規模組織であることについて

当社は2020年3月31日現在、従業員67名と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は今後の事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保と育成について

当社が今後更なる成長を成し遂げていくためには、優秀な人材の確保と育成を重要課題の一つであると位置づけております。当社は現在も優秀な人材の採用を進めておりますが、これらの要員を十分に採用できない場合や、採用後の育成が十分に進まなかった場合、あるいは在職中の従業員が退職するなどした場合には、当社の事業拡大の制約となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 内部管理体制について

当社は、今後の事業運営及び業容拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、今後、事業規模の拡大に合わせて内部管理体制も充実・強化させていく方針であります。しかしながら、事業規模に応じた内部管理体制の整備に遅れが生じた場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長CEOである渡久地 拓は、当社の創業者であり、設立以来当社の経営方針や事業戦略の立案や

その遂行において重要な役割を担っております。当社は特定の人物に依存しない体制を構築するべく、幹部社員への情報共有や権限の委譲によって同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の当社における業務遂行が困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 特定の当社サービスへの依存について

当社は「すべてのモノにAIを」目指しており、「DX Suite」、「AI inside Learning Center」、「AI inside Cube」等の製品及びサービスを展開しておりますが、主力サービスである「DX Suite」に関する売上高が大半を占めております。そのため、市場環境等の変化により「DX Suite」に関連する売上高が著しく減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 販売代理店への依存リスクについて

当社は株式会社エヌ・ティ・ティ・データを販売代理店としたサービス提供を行っており、当事業年度における売上高全体に占める同社の販売比率は10.8%となっております。

また当社は顧客基盤を拡大するためには代理店を通じた販売を重視しており、代理店販売における契約数の割合をさらに高めていくべく、同社及び他の代理店とも協業体制を強化していく方針です。そのため今後は当社の売上高に占める同社をはじめとした代理店販売の比率は高まることが想定されます。当社は同社、また他の代理店とも良好な関係を築いており、現時点において取引関係等に支障は生じていないため、当社としては代理店販売契約の継続を見込んでおりますが、今後何らかの理由により契約の更新がなされない場合や、取引条件の変更、もしくは同社をはじめとした代理店経由の販売が落ち込んだ場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) ソフトウェアの開発について

当社ではサービス提供に使用する自社利用のソフトウェア開発に関し、ソフトウェア開発プロジェクトに関する期間や費用の見積り及び将来収益計画について妥当性の確認を行っております。しかしながら、顧客のニーズによる開発途中の要件変更や品質改善要求、開発遅延等により当初計画どおりの開発及びサービス提供がなされなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営課題と認識しており、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。

しかしながら、当社は、成長過程にあり内部留保が充実しているとはいえ、創業以来配当を行っておりません。また、現時点では事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案し、利益還元を行うことを検討してまいりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(19) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、業績向上に対する意欲向上を目的として、ストック・オプション制度を導入しており、会社法の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に付与しております。本書提出日現在、新株予約権の対象となっている株数は296,550株であり、当社発行済株式総数の3,708,000株に対する潜在株式比率は8.0%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

(20) 税務上の繰越欠損金について

第5期事業年度末には、当社に税務上の繰越欠損金が存在しており、将来における法人税等の税負担が軽減されることが予想されます。ただし、将来において当該繰越欠損金が解消または失効した場合は、通常の税率に基づく税負担が生じることとなり、当社の当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(21) 過年度の経営成績について

当社では創業以来、販売活動に先んじて新製品の開発に投資を継続してきた影響により、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移」に記載のとおり、第1期から第4期において、継続的に損失を計上しております。今後も顧客の業務効率化を実現するサービスの開発を続けてまいりますが、当社が展開する事業領域は持続的に成長しており、売上高の増加に伴い損益も改善し、第5期において黒字化しております。

しかしながら、更なる開発を要するような状況の変化、売上拡大のための先行投資や、当社が期待するほどの売上成長とならない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) ソフトウェアの資産計上の可能性について

当社では、現時点において、ソフトウェアの開発に係るコストを全額費用として計上しております。しかしながら、当社業績が継続的に拡大し黒字転換を実現したことを踏まえ、「研究開発費に係る会計基準」に従って資産計上することが適切であると判断した場合には、当該コストを資産として計上する可能性があります。

その場合には、当該費用が減少する一方で、資産計上額及びそれに伴う減価償却費が増加し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、資産計上後に、開発計画に変更が生じた場合や、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、除却あるいは減損の対象となる可能性があります。当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 資金使途について

当社株式上場時の公募増資による調達資金の使途につきましては、主に社内サーバの購入費、社内サーバの設置スペース費及びメンテナンス等の各種維持費、AIプラットフォームビジネスを拡大するための優秀な人材の採用費及び人件費等に充当する予定です。

しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応していくため、投資による期待どおりの効果があげられなくなる可能性や、場合によっては資金使途の変更が生ずる可能性があります。この場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 自然災害に関するリスクについて

大規模な地震等の自然災害や事故など、当社による予測が不可能かつ突発的な事由によって、事業所等が壊滅的な損害を被る可能性があります。このような自然災害に備え、免震性の高いビルへのオフィス移転、従業員安否確認手段の整備、オフィスでの備蓄食料・生活物資の確保、無停電電源装置の確保等に努めておりますが、想定を超える自然災害が発生する場合は、当社の事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社が直接被災しない場合であっても、外部パートナー等の被災により、間接的に損害を被る場合もあります。

また、災害等の発生によって、電力等の使用制限による社会インフラ能力の低下、個人消費意欲の低下といった副次的な影響により、顧客企業の事業活動の抑制につながる可能性があります。そのような場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べて1,853,301千円増加し、2,775,523千円となりました。この主な要因は、マザーズへ新規上場に伴う公募増資等により、現金及び預金が1,735,020千円増加したことに加え、売掛金が104,225千円増加したことによるものであります。また、固定資産は、前事業年度末に比べて187,905千円増加し、232,333千円となりました。この主な要因は、繰延税金資産116,360千円及びレンタル資産として顧客に提供する「AI inside Cube」を33,005千円計上したこと等によるものであります。この結果、総資産は、前事業年度末に比べ2,041,207千円増加し、3,007,856千円となりました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べて332,658千円増加し、694,097千円となりました。この主な要因は、未払法人税等が119,797千円、未払消費税が81,046千円、また業容拡大に伴い未払金及び未払費用が48,247千円増加したこと等によるものであります。固定負債は、長期前受収益が増加したことにより、前事業年度末に比べて7,971千円増加しました。この結果、総負債は、前事業年度末に比べて340,629千円増加し、702,068千円となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べて1,700,577千円増加して2,305,788千円となりました。これは、主に当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う新株発行等により、資本金及び資本剰余金が640,800千円ずつ増加したこと、当期純利益419,981千円を計上したことによるものです。

なお、当事業年度末における自己資本比率は76.7%となり、前事業年度末に比べ、14.1ポイント増加しております。

経営成績の状況

当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日）における我が国の経済は、企業業績や雇用環境の改善が続き、緩やかな回復基調が続いていましたが、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により世界経済の見通しは極めて不透明となり、今後の事業活動への影響が大いに懸念される状況となっております。また、少子高齢化や人口減による労働人口の減少、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うテレワークの推進等を背景に、企業は労働者の働き方の改善を意識した事業運営が求められる基調となっており、デジタルトランスフォーメーション（DX）に関連するシステム投資が一層の存在感を強めております。

このような市場環境において、当社は産業界に遍在する労働集約的作業に代わる手段として、ディープラーニングによる手書き文字認識AIを活用した生産性向上のためのAI-OCRサービス「DX Suite」を提供してまいりました。その結果、売上高および各段階利益については以下の実績となりました。

(売上高)

当事業年度の売上高は1,591,454千円（前年同期比257.4%増）となりました。主な要因は、「DX Suite」クラウド版において、10月から提供を開始した新料金プランや直販、代理店、また代理店によるOEM販売を中心に新規ユーザの獲得が進み、「Intelligent OCR」契約数が前事業年度末に比べて185件から1,873件へ増加したこと、「Elastic Sorter」契約数が前事業年度末から比べて102件から418件へと順調に獲得できたことによります。また、「DX Suite」をオンプレミス環境で利用可能とするAIプラットフォーム「AI inside Cube」のトライアル導入及び、本番導入数が堅調に推移していることも売上高の増加に貢献しました。

売上高のうち、リカーリング型モデル(注1)及びセリング型モデル(注2)の内訳は以下のとおりとなりました。

収益モデル	第4期事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第5期事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)	売上高(千円)	前年同期比(%)
リカーリング型モデル	97,423	288.5	750,891	770.7
セリング型モデル	347,840	141.6	840,563	241.7
合計	445,264	159.3	1,591,454	357.4

(注1) リカーリング型：顧客が当社のサービスを利用する限り継続的に計上される収益形態を表します。

(注2) セリング型：特定の取引毎に計上される収益形態を表します。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、122,187千円(前年同期比45.2%増)となりました。主な要因は、サーバ費用が75,770千円(前年同期比114.3%増)、人件費が26,373千円(前年同期比121.8%増)が発生したこと等によるものです。この結果、売上総利益は1,469,267千円(前年同期比306.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,036,969千円(前年同期比91.1%増)となりました。主な要因は、株式公開に伴う管理体制の強化や業容拡大に伴う人件費・採用費の増加、「DX Suite」及び「AI inside Cube」に係る研究開発費等であります。この結果、営業利益は432,298千円(前年同期は営業損失181,488千円)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度において、営業外収益は544千円(前年同期比601.2%増)、営業外費用は23,841千円(前年同期比1,485.2%増)を計上しました。主な要因は一時的な上場関連費用22,354千円等を計上したことによるものです。この結果、経常利益は409,000千円(前年同期は経常損失182,914千円)となりました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度において特別損益は発生しておらず、法人税、住民税及び事業税を105,379千円(前年同期比10,984.0%増)、法人税等調整額116,360千円を計上した結果、当期純利益は419,981千円(前年同期は当期純損失183,865千円)となりました。

なお、セグメントについては、当社は人工知能事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,735,020千円増加し、2,534,089千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は580,459千円(前事業年度は34,172千円の収入)となりました。主な増加要因として、税引前当期純利益409,000千円、契約数が増加したことによる前受収益の増加31,307千円があったことに対し、主な減少要因として売上高の増加に伴う売上債権の増加104,225千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により支出した資金は、103,679千円(前事業年度は12,256千円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出78,083千円、敷金及び保証金の差入による支出25,669千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により得られた資金は、1,258,241千円（前事業年度は575,200千円の収入）となりました。主な要因は、株式発行による収入1,259,245千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、受注から役務提供の開始までの期間が短く、受注状況には重要性がないため記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社は人工知能事業の単一セグメントであるため、収益計上のモデル別に記載しております。

収益モデル	売上高(千円)	前年同期比(%)
リカーリング型モデル	750,891	770.7
セリング型モデル	840,563	241.7
合計	1,591,454	357.4

(注) 1. 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第4期事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第5期事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ			171,665	10.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第4期事業年度における株式会社エヌ・ティ・ティ・データに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。また、当社が行なっております会計上の見積りのうち特に重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の計上

当社は繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行なっております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化いたします。将来、課税所得の予測に影響を与える諸要因に変化があり、当社が繰延税金資産の回収可能性がないと判断した場合には繰延税金資産を取り崩し、損益計算書の法人税等調整額が増加し、当期純利益が減少いたします。

b. 固定資産の減損

当社は固定資産の減損について、主として事業の種類別に資産をグルーピングし、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。

財政状態の分析

財政状態に関する分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりです。

経営成績の分析

経営成績に関する分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性について

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、当社サービスを拡大していくための開発人員及び営業人員の人件費、また研究開発に係る費用であります。これらの資金については自己資金にて充当する方針です。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、人工知能を活用した画像認識技術や独自の匿名化技術等、専門的な知識とノウハウ、特許を有しており、それらをベースとしたAIプラットフォームの研究開発を行っております。また、それをさらに普遍化した高度なアルゴリズムの研究開発に取り組んでおります。

社内体制としては、大手IT企業での研究開発職、大学での専門的なディープラーニングの研究など高い専門性を有するメンバーが在籍し、研究開発に従事しております。

当事業年度における研究開発費の主な内容は、研究開発における人件費、サーバー費用等の106,269千円になります。

なお、当社は人工知能事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当事業年度の研究開発活動は、以下のとおりであります。

(1) 非定型帳票OCR「Multi Form」の研究開発

請求書、領収書、レシート、給与支払報告書、住民票の5つの非定型帳票におけるAI-OCRエンジン及びそのGUIの研究開発を行いました。

(2) 「AI inside Cube」の研究開発

AIファンクションを実行するための自社生産ワークステーションの研究開発を行いました。

(3) 学習On/Off機能(プライバシーコントロール)の研究開発

ユーザによる自社利用データの学習選択機能実装のための研究開発を行いました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資等の総額は、84,639千円となっております。その主な内容は、オフィス増床に係る附属設備12,434千円の増設、顧客に提供するレンタル資産「AI inside Cube」39,829千円の取得を行いました。また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は人工知能事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	レンタル資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所	13,150	22,145	33,005	330	68,631	67(12)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は32,404千円であります。

3. 建物附属設備は、賃借建物に施した附属設備の金額であります。

4. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 当社は人工知能事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	東京都 渋谷区	サーバ	300,000		増資資金	2020年4月	2023年3月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、数値的な把握が困難なため、記載を省略しております。

3. 当社は人工知能事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,666,000	3,708,000	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株と なります。
計	3,666,000	3,708,000		

- (注) 1. 2019年12月24日を払込期日とする有償一般募集増資により発行済株式総数は300,000株増加しております。
2. 当社株式は2019年12月25日付で、東京証券取引所マザーズに上場しております。
3. 2020年1月21日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)による増資により、発行済株式総数は75,000株増加しております。
4. 新株予約権の行使により、発行済株式総数は93,000株増加しております。
5. 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権(2016年12月12日臨時株主総会決議)

決議年月日	2016年12月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 8(注)6.
新株予約権の数(個)	90 [89](注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 90,000 [89,000](注)1.5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800(注)2.5.
新株予約権の行使期間	自 2018年12月13日 至 2026年11月30日(注)7.
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 400(注)2.5.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、決議日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、割当日後、行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合等、行使価額を調整することが適切な場合は、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{または処分株式数} \times \text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{1株当たり時価}}{\text{新規発行株式数または処分株式数}}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。さらに、決議日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、その行使時において、当社の役員、当社の従業員または当社が承認する社外の協力者の地位にあることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理等信託を行う。なお、かかる証券業者については、追って当社より新株予約権者に通知する。

その他の条件については、新株予約権にかかる契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為における新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価額を調整して得られる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、現在の発行内容に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

5. 2018年6月27日開催の取締役会決議により、2018年7月19日付で普通株式1株を1,000株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名、当社従業員5名であります。

7. 行使期間の最終日が会社の営業日でない日に当たる場合は、その直前営業日が最終日となる。

第5回新株予約権(2018年9月27日臨時株主総会決議)

決議年月日	2018年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 24(注)5.
新株予約権の数(個)	55,500(注)6.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 55,500(注)1.7.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,360(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2020年9月29日 至 2028年9月28日(注)8.
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,360 資本組入額 680(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、決議日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、割当日後、行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合等、行使価額を調整することが適切な場合は、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{または処分株式数} \times \text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり時価}}{\text{または処分株式数}}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。さらに、決議日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、その行使時において、当社の役員、当社の従業員または当社が承認する社外の協力者の地位にあることを要し、当社の役職員等の地位を失った場合は以後行使することができない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理等信託を行う。なお、かかる証券業者については、追って当社より新株予約権者に通知する。

新株予約権者は、当社株式が金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所またはこれに類似するものであって外国に所在するものの上場されたことを条件として、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、新株予約権にかかる契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為における新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下

総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価額を調整して得られる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、現在の発行内容に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社従業員16名であります。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「新株予約権の数」は54,550個であります。
7. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は普通株式54,550株であります。
8. 行使期間の最終日が会社の営業日でない日に当たる場合は、その直前営業日が最終日となる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(2016年3月25日臨時株主総会決議)

決議年月日	2016年3月25日
新株予約権の数(個)	70 [40]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 70,000 [40,000](注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2.5
新株予約権の行使期間	自 2018年11月1日 至 2023年10月31日(注)6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300(注)2.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡の制限は、付さないこととする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、決議日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権1個当たりの行使時における払込金額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{または処分株式数} \times \text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}} \right)}{\text{1株当たり時価}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。さらに、決議日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、その行使時において、当社の役員、当社の従業員または当社が承認する社外の協力者の地位にあることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

その他の条件については、新株予約権にかかる契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為における新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価額を調整して得られる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、現在の発行内容に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

5. 2018年6月27日開催の取締役会決議により、2018年7月19日付で普通株式1株を1,000株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 行使期間の最終日が会社の営業日でない日に当たる場合は、その直前営業日が最終日となる。

第2回新株予約権(2016年3月25日臨時株主総会決議)

決議年月日	2016年3月25日
新株予約権の数(個)	64 [53]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 64,000 [53,000](注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2.5
新株予約権の行使期間	自 2019年11月1日 至 2024年10月31日(注)6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300(注)2.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡の制限は、付さないこととする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、決議日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勸案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権1個当たりの行使時における払込金額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{または処分株式数} \times \text{または処分価額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。さらに、決議日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勸案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、その行使時において、当社の役員、当社の従業員または当社が承認する社外の協力者の地位にあることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

その他の条件については、新株予約権にかかる契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為における新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勸案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価額を調整して得られる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、現在の発行内容に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

- 5 . 2018年6月27日開催の取締役会決議により、2018年7月19日付で普通株式1株を1,000株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 . 行使期間の最終日が会社の営業日でない日に当たる場合は、その直前営業日が最終日となる。

第3回新株予約権(2016年3月25日臨時株主総会決議)

決議年月日	2016年3月25日
新株予約権の数(個)	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,000(注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2.5.
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2025年10月31日(注)6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300(注)2.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡の制限は、付さないこととする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、決議日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勧案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権1個当たりの行使時における払込金額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{または処分株式数} \times \text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}} \right)}{\text{1株当たり時価}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。さらに、決議日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勧案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、その行使時において、当社の役員、当社の従業員または当社が承認する社外の協力者の地位にあることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

その他の条件については、新株予約権にかかる契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為における新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勧案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価額を調整して得られる再編後行使価額に前記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、現在の発行内容に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

- 5 . 2018年6月27日開催の取締役会決議により、2018年7月19日付で普通株式1株を1,000株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 . 行使期間の最終日が会社の営業日でない日に当たる場合は、その直前営業日が最終日となる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年8月3日 (注)1	500	500	500	500		
2015年11月30日 (注)2	117	617	35,100	35,600	35,100	35,100
2016年1月15日 (注)3	1,500	2,117	1,500	37,100		35,100
2016年4月30日 (注)4	58	2,175	17,400	54,500	17,400	52,500
2016年8月31日 (注)5	75	2,250	30,000	84,500	30,000	82,500
2017年1月31日 (注)6	200	2,450	100,000	184,500	100,000	182,500
2017年6月30日 (注)7	300	2,750	180,000	364,500	180,000	362,500
2018年1月12日 (注)8	100	2,850	60,000	424,500	60,000	422,500
2018年5月31日 (注)9		2,850	224,500	200,000	372,500	50,000
2018年7月3日 (注)10	221	3,071	150,280	350,280	150,280	200,280
2018年7月18日 (注)11	22	3,093	14,960	365,240	14,960	215,240
2018年7月19日 (注)12	3,089,907	3,093,000		365,240		215,240
2018年7月31日 (注)13	147,000	3,240,000	99,960	465,200	99,960	315,200
2019年12月24日 (注)14	300,000	3,540,000	496,800	962,000	496,800	812,000
2020年1月21日 (注)15	75,000	3,645,000	124,200	1,086,200	124,200	936,200
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)16	51,000	3,666,000	19,800	1,106,000	19,800	956,000

(注) 1. 設立

発行価格 1,000円

資本組入額 1,000円

割当先 渡久地 択(代表取締役社長CEO)

2. 有償第三者割当

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

割当先 株式会社FCEエデュケーション

3. 有償第三者割当

発行価格 1,000円

資本組入額 1,000円

割当先 渡久地 択(代表取締役社長CEO)

4. 有償第三者割当

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

割当先 レカム株式会社

5. 有償第三者割当

発行価格 800,000円

資本組入額 400,000円

割当先 中沖 勝明(取締役会長)

6. 有償第三者割当
発行価格 1,000,000円
資本組入額 500,000円
割当先 株式会社レオパレス21
7. 有償第三者割当
発行価格 1,200,000円
資本組入額 600,000円
割当先 アクサ生命保険株式会社、第一生命保険株式会社
8. 有償第三者割当
発行価格 1,200,000円
資本組入額 600,000円
割当先 大日本印刷株式会社
9. 配当可能な剰余金を確保し、自己株式の取得を行うために、2018年4月13日に開催された定時株主総会の決議により無償減資を行い、2018年5月31日に資本金224,500千円（資本金残高の52.9%）及び資本準備金372,500千円（資本準備金残高の88.2%）がそれぞれ減少し、資本剰余金のその他資本剰余金が増加しております。
10. 有償第三者割当
発行価格 1,360,000円
資本組入額 680,000円
割当先 UTEC 4号投資事業有限責任組合
11. 有償第三者割当
発行価格 1,360,000円
資本組入額 680,000円
割当先 三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合
12. 株式1株につき1,000株とする株式分割によるものであります。
13. 有償第三者割当
発行価格 1,360円
資本組入額 680円
割当先 日本郵政キャピタル株式会社
14. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 3,600円
引受価額 3,312円
資本組入額 1,656円
15. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格 3,312円
資本組入額 1,656円
割当先 野村證券株式会社
16. 新株予約権の行使によるものであります。
17. 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が42,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,700千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	25	20	27	1	569	649	
所有株式数(単元)		5,247	365	6,372	2,390	3	22,274	36,651	900
所有株式数の割合(%)		14.32	1.00	17.39	6.52	0.01	60.77	100	

(注) 1. 自己株式107,048株は、「個人その他」に1,070単元を含めて記載しております。

(注) 2. 「単元未満株式の状況」は、自己株式48株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
渡久地 択	神奈川県鎌倉市	1,900,000	53.39
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	250,000	7.02
UTECH 4号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷七丁目3番1号	221,000	6.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	173,700	4.88
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	147,000	4.13
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K (東京都港区六本木六丁目10番1号)	134,182	3.77
株式会社レオパレス21	東京都中野区本町二丁目54番11号	100,000	2.81
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	100,000	2.81
中沖 勝明	東京都渋谷区	75,000	2.11
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	50,000	1.40
計		3,150,882	88.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 107,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,558,100	35,581	同上
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	3,666,000		
総株主の議決権		35,581	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
AI inside 株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目 8番12号	107,000		107,000	2.92
計		107,000		107,000	2.92

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	48	1
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	107,048		107,048	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立して間もないことから、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考えており、設立以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。また、内部留保資金につきましては、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、事業基盤の確立・強化を図っていく予定であります。

将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案し、利益還元を行うことを検討してまいりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

当事業年度の配当につきましては、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図るため、配当を実施しておりません。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関については株主総会となっております。また、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令による別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「すべてのモノにAI(= AI inside)」を目指し、高度なAI技術やインフラ技術、ソフトウェアの研究開発に取り組むことで社会問題の解決に貢献し、新たな技術の開発やサービスの拡大を推進するため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化による経営の健全性と透明性を確保し、コンプライアンスを重視した経営に努めております。

企業統治の体制

a . 企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、その他としてリスク・コンプライアンス委員会を設けております。当社の各機関等の内容は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長CEO 渡久地 拓が議長を務め、取締役会長 中沖勝明、及び社外取締役 楠瀬丈生の取締役3名(うち社外取締役1名)で構成されております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会や四半期に1回の決算承認を主目的とする取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

(b) 監査役及び監査役会

監査役は、取締役会以外にも重要な会議体へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、社外監査役 細川琢夫が議長を務め、社外監査役 阿久津操、及び社外監査役 佐藤孝幸の監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役会は、原則として月1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。また、監査役は、内部監査責任者及び会計監査人と随時会合を開催して情報共有を行い、相互に連携を図っております。

(c) 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

(d) リスク・コンプライアンス委員会

当社は健全な企業活動を行うにあたり、コンプライアンス、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処し、適正な業務遂行を図ることを目的としてリスク・コンプライアンス管理規程を整備し、運用しております。代表取締役社長CEO 渡久地 拓を委員長とし、取締役会長 中沖勝明、執行役員 CFO 高橋政史、執行役員CRO 梅田祥太郎、執行役員CTO 中倉勘作、執行役員CDO 中澤公貴、人事総務部 法務担当により構成されており、社外取締役 楠瀬丈生、社外監査役 細川琢夫、社外監査役 阿久津操、社外監査役 佐藤孝幸は必要に応じて出席しております。

リスク管理に関する重要事項については、リスク・コンプライアンス委員会において審議決定を行っております。なお、リスク・コンプライアンス委員会は年に2回開催しております。

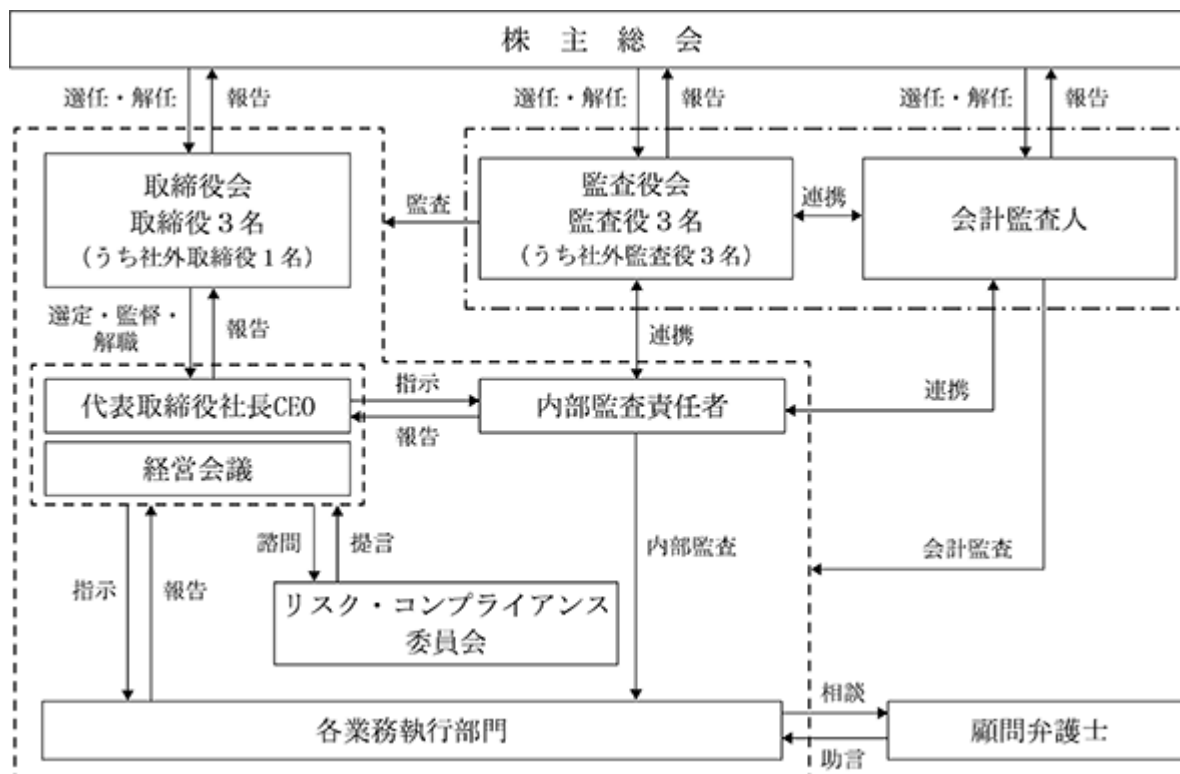
(e) 経営会議

当社は、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行を行うにあたり、会社経営にかかわる重要事項について、審議・検討等を行うことを目的として、経営会議を設置し、運用しております。代表取締役社長CEO 渡久地 拓を議長とし、取締役会長 中沖勝明、社外監査役 細川琢夫、執行役員CFO 高橋政史、執行役員CRO 梅田祥太郎、執行役員CTO 中倉勘作、執行役員CDO 中澤公貴で構成されており、社外取締役 楠瀬丈生は必要に応じて出席しております。なお、経営会議は、週に1回開催しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するのに有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

c. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2019年8月13日開催の取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

「内部統制システムに関する基本方針」の概要は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等に則った職務執行を行う。
 - (b) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (c) コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議やリスク・コンプライアンス委員会を通じて適宜議論を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識、法令順守体制の推進に努める。
 - (d) 代表取締役直轄の内部監査担当者を選任し、各部門の業務執行状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、窓口を定め、適切に運用・対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書、重要な会議体の議事録や稟議書等については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 健全な企業活動を行うにあたりコンプライアンス、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、リスク・コンプライアンス管理規程を整備し、運用するものとする。
- (b) リスク情報等については会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。
- (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (b) 迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、執行役員制度を導入する。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務権限規程、職務権限表を制定する。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役は、管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、本部長等の指揮命令を受けないものとする。
- (b) 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた管理本部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応するものとする。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
- (b) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- (c) 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、内部監査担当者と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことが可能である。
- (b) 監査役は定期的に監査法人と意見交換を行っている。
- (c) 監査役は、必要に応じて弁護士及び公認会計士その他の専門家の助言を受け、必要な連携を図ることとする。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。
- (b) 管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を順守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を周知する。
- (c) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (d) 取引先との契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込み、取引先がこれらに関する個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

b. リスク管理体制の整備状況

当社では、リスクマネジメント基本方針を定めて、以下の組織体制により、当社において想定されるリスクの的確に対応できるよう努めております。

- (a) リスク・コンプライアンス委員会

リスク管理に関する重要事項については、リスク・コンプライアンス委員会において審議決定を行っております。なお、リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長CEOを委員長及び各執行役員をメンバーとして、年に2回開催しております。

(b) リスク管理最高責任者

代表取締役社長CEOをリスク管理最高責任者として、リスク管理全般を推進・統括するとともに全部門に対してリスク管理の強化、推進に必要な改善を指示しております。

(c) リスク管理事務局

管理本部は、リスク管理事務局として当社のリスク管理全般に関する事項の検討・立案を行い、重要案件については、リスク・コンプライアンス委員会に付議又は報告しております。

c . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役（これらであった者を含む。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（これらの者であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

d . 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

e . 取締役の定数

取締役の員数は10名以内とする旨を定款で定めております。

f . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

g . 株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

h . 支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

支配株主との取引が生じる場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本条件とし、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、その取引金額の多寡に関わらず、取締役会決議をもって決定し、少数株主の保護に努めております。

i . 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

j. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令による別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	渡久地 択	1984年4月29日生	2010年1月 socialwave株式会社設立 代表取締役 2011年5月 IQUE株式会社設立 代表取締役CTO 2012年10月 SPACEBOY株式会社設立 代表取締役 2013年12月 think apartment株式会社設立 代表取締役 2014年3月 一般社団法人データサイエンス総合研究所設立 代表理事 2014年3月 Asia Post pvt.ltd CEO 2015年8月 LUZ-D株式会社設立 代表取締役 Pulse Evolution Japan株式会社代表取締役CEO Toguchi Estate株式会社設立 代表取締役(現任) 当社設立 代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	1,900,000
取締役会長	中沖 勝明	1966年10月7日生	1989年4月 国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1991年12月 メリルリンチ証券株式会社(現 メリルリンチ日本証券株式会社)入社 2001年1月 同社マネージングディレクター 2001年3月 同社金融法人営業部長 2008年2月 同社法人営業統括部長 2011年7月 同社法人営業本部長 2012年5月 同社常務執行役員 2013年4月 同社グローバル・マーケット アジア・マネージメント・コミッティー・メンバー 2014年3月 同社債券部門担当副会長 2016年10月 当社取締役会長(現任) 2016年12月 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社社外取締役	(注)3	75,000
取締役	楠瀬 丈生	1961年11月7日生	1985年4月 野村證券株式会社入社 1991年6月 ペンシルベニア大学ウォートン校 MBA取得 1995年5月 メリルリンチ証券株式会社(現 メリルリンチ日本証券株式会社)入社 2011年7月 同社取締役 2014年4月 同社取締役副会長 2019年3月 HM d 株式会社取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役	細川 琢夫	1953年5月18日生	1977年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2004年4月 コベルシステム株式会社出向 管理担当取締役 2007年4月 株式会社エクサ出向 管理担当取締役 2008年4月 同社転籍 取締役常務執行役員 2012年5月 コムチュア株式会社入社 顧問 2012年6月 同社取締役経営企画本部長 2014年1月 同社取締役経営管理本部長 2016年4月 同社取締役経営管理統括本部長 2016年6月 株式会社キャリアインデックス非常勤監査役(現任) 2017年8月 当社監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	阿久津 操	1958年1月15日生	1980年4月 株式会社日本リクルートセンター(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 1995年7月 株式会社エイブル入社 人事部長 1997年8月 株式会社ブラザクリエイト(現 株式会社ブラザクリエイト本社)入社 人事部長 1999年7月 株式会社バックスグループ入社 総務部長 2002年3月 株式会社アバマンショッピングネットワーク(現 APAMAN株式会社)入社 人事部長 2004年3月 株式会社ココブリーズ設立 代表取締役(現任) 2006年2月 株式会社博展 監査役 2009年3月 株式会社リブセンス 監査役 2014年6月 弁護士ドットコム株式会社 監査役(現任) 2015年5月 BASE株式会社 監査役(現任) 2015年12月 キャスティングロードホールディングス株式会社(現 CRGホールディングス株式会社) 監査役(現任) 2018年7月 当社監査役(現任) 2019年11月 株式会社エージェント 監査役	(注)4	
監査役	佐藤 孝幸	1969年10月10日生	1992年4月 スイス・ユニオン銀行(現UBS銀行)東京支店 入行 1993年9月 ソシエテ・ジェネラル銀行東京支店入行 1996年4月 デロイト・トウシュ・トーマツ会計事務所(米国サン・フランシスコ事務所)入所 1997年7月 米国公認会計士(モンタナ州)登録 2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 2002年4月 佐藤経営法律事務所開設 代表(現任) 2004年7月 エース損害保険株式会社(現Chubb損害保険株式会社) 監査役 2006年10月 ステート・ストリート信託銀行株式会社 監査役 2007年5月 株式会社シーズメン 監査役 2007年6月 株式会社ミクシィ 監査役 2018年6月 株式会社メイコー 監査役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2020年2月 株式会社フィル・カンパニー 社外取締役(現任)	(注)4	
計					1,975,000

- (注) 1. 取締役 楠瀬丈生は、社外取締役であります。
2. 監査役 細川琢夫、阿久津操及び佐藤孝幸は、社外監査役であります。
3. 任期は、2020年6月26日開催の第5回定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2020年6月26日開催の第5回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名
執行役員CFO 管理本部長	高橋 政史
執行役員CRO 事業開発本部長	梅田 祥太郎
執行役員CTO R&D本部長	中倉 勲作
執行役員CDO データエンジニアリング部長	中澤 公貴

社外役員の状況

当社では、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役楠瀬丈生氏は、取締役としての知識・経験を有するほか、財務・経営戦略全般に関するアドバイザー業務等の経験が豊富であり、当社経営陣から独立した立場で、助言・提言を行っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。新株予約権について同氏の保有数は、1,000株であります。同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役細川琢夫氏は、長年に亘って経理を含めた管理部門の責任者を歴任し、経理・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役阿久津操氏は、事業会社の人事部門を中心として培った経験と、監査役としての高い見識を活かして当社の監査業務を十分に果たしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐藤孝幸氏は、弁護士及び米国公認会計士としての実務経験を有し企業法務及び財務・会計に精通しており、また他社の社外監査役としての経験から企業経営に関する見識を有していることから、これらの豊富な経験及び幅広い見識を当社の監査に反映いただくことで、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携状況並びに内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査責任者及び内部監査担当者を任命し、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性について監査を行い、その結果を代表取締役社長CEOに対して報告しております。社外取締役と社外監査役は、代表取締役社長CEOが選任した内部監査責任者より内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について適宜報告を受けております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社の業務全般について常勤監査役を中心として計画的かつ効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役との意見交換、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

また、内部監査責任者は、「(3)【監査の状況】 内部監査の状況」に記載のとおり、社外監査役及び会計監査人と定期的に会合を実施することで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役3名）にて実施しており、定期的に代表取締役社長CEOとの意見交換及び内部監査責任者との情報交換を実施するとともに、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。また、必要に応じて業務執行取締役から報告を受け、業務執行取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。

社外監査役（常勤）の細川琢夫氏は、長年に亘って経理を含めた管理部門の責任者を歴任し、経理・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、それらを当社の監査役監査に活かしていただいております。社外監査役（非常勤）の阿久津操氏は、事業会社の人事部門を中心として培った経験と、監査役としての高い見識を有しており、それらを当社の監査役監査に活かしていただいております。社外監査役（非常勤）の佐藤孝幸氏は弁護士、米国公認会計士としての経験、知識を有しており、それらを当社の監査役監査に活かしていただいております。

当事業年度において、当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
細川 琢夫	12回	12回
阿久津 操	12回	12回
佐藤 孝幸	12回	12回

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法等を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報

酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社が比較的小規模の会社・組織であることから、独立した内部監査部門は設置せず、代表取締役社長CEOが選任した内部監査責任者1名、内部監査担当者2名により組織、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規程等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているか否かを検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として内部監査を実施しております。内部監査責任者が所属する部門については、他部門の内部監査担当者を任命し、相互監査が可能な体制にて運用しております。

内部監査責任者は、監査結果を代表取締役社長CEOに報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査責任者、監査役及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報共有を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

木村 尚子、倉本 和芳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、監査役会が定めた選定・評価基準に照らし、グローバルでの監査体制、専門性、効率性等を総合的に勘案し、高品質かつ適正な監査が行われる体制を有している監査法人を選定する方針としております。また日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、2019年8月30日開催の監査役会にて決議した「会計監査人選定・評価基準」に基づいて監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,500		23,500	10,558

当事業年度の、当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務及び人事制度コンサルティング業務を委託したものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討し、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画及び報酬見積り等の算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内でそれぞれの職務や貢献度等に応じて、取締役会及び監査役会の協議により決定しております。なお、当社は役員の報酬等において業績連動報酬制度は採用しておりません。

b. 役員報酬等の決定プロセス

2017年5月26日開催の第2回定時株主総会決議により、取締役の報酬等は、年額200,000千円以内、また2018年6月27日開催の第3回定時株主総会決議により、監査役の報酬額は、年額50,000千円以内としております。取締役の報酬等の額については、上記株主総会で決議された総枠の中で、当社の経営状況、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会にて協議し、最終的に代表取締役社長CEOである渡久地沢が決定しております。

また、監査役の報酬等については上記株主総会で決議された総枠の中で監査役会にて協議の上、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

a. 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	37,800	37,800				2
監査役(社外監査役を除く)						
社外取締役	2,500	2,500				2
社外監査役	9,300	9,300				3
合計	49,600	49,600				7

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	799,069	2,534,089
売掛金	116,276	220,502
原材料及び貯蔵品	-	1,109
仕掛品	55	477
前払費用	6,479	16,479
その他	883	3,344
貸倒引当金	541	479
流動資産合計	922,222	2,775,523
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	29,848	42,282
減価償却累計額	16,131	29,132
建物附属設備(純額)	13,717	13,150
工具、器具及び備品	17,088	37,882
減価償却累計額	6,878	15,736
工具、器具及び備品(純額)	10,209	22,145
レンタル資産	-	40,314
減価償却累計額	-	7,309
レンタル資産(純額)	-	33,005
建設仮勘定	-	5,346
有形固定資産合計	23,927	73,647
無形固定資産		
ソフトウェア	1,330	330
無形固定資産合計	1,330	330
投資その他の資産		
差入保証金	19,170	41,994
繰延税金資産	-	116,360
投資その他の資産合計	19,170	158,355
固定資産合計	44,427	232,333
資産合計	966,649	3,007,856

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	100,000
未払金	34,493	62,179
未払費用	33,784	54,345
未払法人税等	6,559	126,357
未払消費税等	10,583	91,630
預り金	3,797	56,057
前受収益	172,220	203,527
流動負債合計	361,439	694,097
固定負債		
長期前受収益	-	7,971
固定負債合計	-	7,971
負債合計	361,439	702,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,200	1,106,000
資本剰余金		
資本準備金	315,200	956,000
その他資本剰余金	606,000	606,000
資本剰余金合計	921,200	1,562,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	716,989	297,007
繰越利益剰余金	716,989	297,007
利益剰余金合計	716,989	297,007
自己株式	64,200	65,204
株主資本合計	605,210	2,305,788
純資産合計	605,210	2,305,788
負債純資産合計	966,649	3,007,856

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	445,264	1,591,454
売上原価	84,145	122,187
売上総利益	361,119	1,469,267
販売費及び一般管理費	1,2 542,607	1,2 1,036,969
営業利益又は営業損失()	181,488	432,298
営業外収益		
受取利息	4	9
為替差益	-	398
貸倒引当金戻入額	-	135
講演料収入	50	-
その他	22	1
営業外収益合計	77	544
営業外費用		
上場関連費用	-	22,354
支払利息	1,107	1,487
為替差損	386	-
その他	10	-
営業外費用合計	1,504	23,841
経常利益又は経常損失()	182,914	409,000
税引前当期純利益	182,914	409,000
法人税、住民税及び事業税	950	105,379
法人税等調整額	-	116,360
法人税等合計	950	10,980
当期純利益又は当期純損失()	183,865	419,981

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		12,140	14.4	26,373	21.5
II 経費		72,060	85.6	96,236	78.5
当期総製造費用		84,200	100.0	122,609	100.0
期首仕掛品たな卸高				55	
合計		84,200		122,665	
期末仕掛品たな卸高		55		477	
売上原価		84,145		122,187	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注費(千円)	36,690	12,738
通信費(千円)	35,351	75,770
その他(千円)	18	7,727

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	424,500	422,500	-	422,500	533,124	533,124	-	313,875	313,875
当期変動額									
新株の発行	265,200	265,200	-	265,200	-	-	-	530,400	530,400
減資	224,500	-	224,500	224,500	-	-	-	-	-
資本金から剰余金への振替	-	372,500	372,500	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	70,200	70,200	70,200
自己株式の処分	-	-	9,000	9,000	-	-	6,000	15,000	15,000
当期純損失()	-	-	-	-	183,865	183,865	-	183,865	183,865
当期変動額合計	40,700	107,300	606,000	498,700	183,865	183,865	64,200	291,335	291,335
当期末残高	465,200	315,200	606,000	921,200	716,989	716,989	64,200	605,210	605,210

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	465,200	315,200	606,000	921,200	716,989	716,989	64,200	605,210	605,210
当期変動額									
新株の発行	640,800	640,800	-	640,800	-	-	-	1,281,600	1,281,600
減資	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本金から剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	1,004	1,004	1,004
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	419,981	419,981	-	419,981	419,981
当期変動額合計	640,800	640,800	-	640,800	419,981	419,981	1,004	1,700,577	1,700,577
当期末残高	1,106,000	956,000	606,000	1,562,000	297,007	297,007	65,204	2,305,788	2,305,788

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	182,914	409,000
減価償却費	17,828	33,013
貸倒引当金の増減額(は減少)	215	61
受取利息及び受取配当金	4	9
支払利息	1,107	1,487
上場関連費用	-	22,354
為替差損益(は益)	45	-
たな卸資産の増減額(は増加)	55	1,532
売上債権の増減額(は増加)	60,635	104,225
未収入金の増減額(は増加)	70,203	-
未払消費税等の増減額(は減少)	-	81,046
前受収益の増減額(は減少)	167,803	31,307
長期前受収益の増減額(は減少)	-	7,971
その他の資産の増減額(は増加)	7,700	12,526
その他の負債の増減額(は減少)	14,386	115,068
小計	35,679	582,894
利息の受取額	4	9
利息の支払額	1,220	1,495
法人税等の支払額	290	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,172	580,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,256	78,083
敷金及び保証金の差入による支出	-	25,669
貸付金の回収による収入	-	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,256	103,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	-	100,000
株式の発行による収入	530,400	1,259,245
自己株式の取得による支出	70,200	1,004
自己株式の処分による収入	15,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	575,200	1,258,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	597,070	1,735,020
現金及び現金同等物の期首残高	201,998	799,069
現金及び現金同等物の期末残高	799,069	2,534,089

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 2～12年

工具、器具及び備品 3～8年

レンタル資産 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」

(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいて

はTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計機基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

「収益認識に関する会計基準」等の適用日については、現時点で検討中であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末に係わる借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当座貸越契約極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	-	-

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.9%、当事業年度62.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.1%、当事業年度37.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	48,300千円	49,620千円
給料手当	178,279	314,171
業務委託費	31,933	144,912
減価償却費	17,780	26,039
研究開発費	37,540	106,269
支払手数料	85,495	55,749
貸倒引当金繰入額	215	79

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	37,540千円	106,269千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)

発行済株式				
普通株式(注) 1	2,850	3,237,150	-	3,240,000
合計	2,850	3,237,150	-	3,240,000
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	-	117,000	10,000	107,000
合計	-	117,000	10,000	107,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,237,150株は、第三者割当による新株発行による増加147,243株、株式分割による増加3,089,907株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加117,000株は、2018年4月13日開催の臨時株主総会決議による自己株式の取得による増加117株、株式分割による増加116,883株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,000株は、自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	3,240,000	426,000	-	3,666,000
合計	3,240,000	426,000	-	3,666,000
自己株式				
普通株式(注) 2	107,000	48	-	107,048
合計	107,000	48	-	107,048

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加426,000株は、2019年12月24日を払込期日とする有償一般募集増資による新株発行300,000株、2020年1月21日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)による新株発行75,000株、新株予約権の権利行使による増加51,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加48株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
現金及び預金勘定	799,069千円	2,534,089千円
現金及び現金同等物	799,069	2,534,089

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

その他の流動資産及び流動負債はそれぞれ1年以内に解消予定です。

差入保証金は、回収時期が未定なことから現在価値の算定が困難と判断し、時価の算定の対象外としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	799,069	799,069	-
(2) 売掛金	116,276	116,276	-
貸倒引当金	215	215	-
	116,060	116,060	-
資産計	915,129	915,129	-
(1) 短期借入金	100,000	100,000	-
(2) 未払金	34,493	34,493	-
(3) 未払法人税等	6,559	6,559	-
(4) 未払消費税等	10,583	10,583	-
負債計	151,636	151,636	-

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,534,089	2,534,089	-
(2) 売掛金	220,502	220,502	-
貸倒引当金	226	226	-
	220,728	220,728	-
資産計	2,754,818	2,754,818	-
(1) 短期借入金	100,000	100,000	-
(2) 未払金	62,179	62,179	-
(3) 未払法人税等	126,357	126,357	-
(4) 未払消費税等	91,630	91,630	-
負債計	380,166	380,166	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	799,069	-	-	-
売掛金	116,276	-	-	-
合計	915,345	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,534,089	-	-	-
売掛金	220,502	-	-	-
合計	2,754,591	-	-	-

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
合計	100,000	-	-	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
合計	100,000	-	-	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

	第1回新株予約権 (自社株式オプション)	第2回新株予約権 (自社株式オプション)	第3回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役の資産管理会社1社	当社取締役の資産管理会社1社	当社取締役の資産管理会社1社
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 70,000株	普通株式 70,000株	普通株式 60,000株
付与日	2016年3月25日	2016年3月25日	2016年3月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年11月1日 至 2023年10月31日	自 2019年11月1日 至 2024年10月31日	自 2020年11月1日 至 2025年10月31日

	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名	当社従業員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株	普通株式 57,100株
付与日	2016年12月12日	2018年9月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年12月13日 至 2026年11月30日	自 2020年9月29日 至 2028年9月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年7月19日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2020年3月期)において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

	第1回新株予約権 (自社株式オプション)	第2回新株予約権 (自社株式オプション)	第3回新株予約権 (自社株式オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)				
前事業年度末		70,000	60,000	
付与				
失効				
権利確定		70,000		
未確定残			60,000	
権利確定後 (株)				
前事業年度末	70,000			135,000
権利確定		70,000		
権利行使		6,000		45,000
失効				
未行使残	70,000	64,000		90,000

	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)	
前事業年度末	55,500
付与	
失効	950
権利確定	
未確定残	54,550
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年7月19日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権 (自社株式オプション)	第2回新株予約権 (自社株式オプション)	第3回新株予約権 (自社株式オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	600	600	600	800
行使時平均株価 (円)		16,350		17,900
付与日における公正な 評価単価 (円)				

	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	1,360
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な 評価単価 (円)	

(注) 2018年7月19日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション及び自社株式オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプション及び自社株式オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価は、ディスカウントキャッシュフロー法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプション及び自社株式オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)当事業年度末における本源的価値の合計額	千円
(2)当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	165千円	146千円
減価償却超過額	3,649	6,519
未払事業税	1,717	7,556
差入保証金償却	953	1,825
研究開発費否認	18,530	50,634
前受収益	-	68,584
税務上の繰越欠損金(注2)	191,220	73,890
繰延税金資産小計	216,237	209,157
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	191,220	43,694
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	25,017	49,102
評価性引当額小計(注1)	216,237	92,796
繰延税金資産合計	-	116,360

(注) 1. 評価性引当額が123,440千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金についての評価性引当金が147,526千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰延欠損金	-	-	-	-	-	191,220	191,220千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	191,220	191,220千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰延欠損金	-	-	-	-	-	73,890	73,890千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	43,694	43,694千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	30,196	30,196千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
住民税等均等割	-	0.6
所得拡大促進税制による税額控除	-	4.4
評価性引当額の増減	-	30.2
その他	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	2.7

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、人工知能事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	リカーリング型	セリング型	合計
外部顧客への売上高	97,423	347,840	445,264

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	リカーリング型	セリング型	合計
外部顧客への売上高	750,891	840,563	1,591,454

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	171,665

(注) 当社は、人工知能事業のみの単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	193.17円	647.88円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	60.62円	129.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	126.18円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価の把握ができず、また1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 当社は、2019年12月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 2018年6月27日開催の取締役会決議により、2018年7月19日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で株式の分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算出しております。
4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	183,865	419,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	183,865	419,981
普通株式の期中平均株式数(株)	3,033,312	3,238,079
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(千円)		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	90,347
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類 (新株予約権の数 55,835個) (新株予約権の目的となる株式の数 390,500株)	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	29,848	12,434	-	42,282	29,132	13,001	13,150
工具、器具及び備品	17,088	27,028	6,235	37,882	15,736	9,342	22,145
レンタル資産	-	40,314	-	40,314	7,309	6,824	33,005
建設仮勘定	-	5,346	-	5,346	-	-	5,346
有形固定資産計	46,937	85,124	6,235	125,826	52,178	29,168	73,647
無形固定資産							
ソフトウェア	5,000	-	-	5,000	4,670	1,000	330
無形固定資産計	5,000	-	-	5,000	4,670	1,000	330

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	本社造作	12,434千円
工具、器具及び備品	業務用パソコン	7,083千円
	サーバー設備	18,051千円
レンタル資産	AI inside Cubeの取得	39,829千円
建設仮勘定	AI inside Cube部材の取得	5,346千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.475	
合計	100,000	100,000		

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	541	79	5	135	479

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	71
預金	
普通預金	2,534,018
外貨預金	-
小計	2,534,018
合計	2,534,089

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	30,116
東日本電信電話株式会社	28,483
西日本電信電話株式会社	24,019
司法書士法人中央事務所	13,174
大日本印刷株式会社	11,168
その他	113,539
合計	220,502

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
116,276	1,790,412	1,686,187	220,502	88.4	34

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品名	金額(千円)
社内人件費	477
減価償却費	-
合計	477

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	-
計	-
貯蔵品 輸送梱包資材	1,109
計	1,109
合計	1,109

前受収益

品名	金額(千円)
初期費用売上に係る前受収益	180,066
その他	23,461
合計	203,527

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	-	-	1,061,459	1,591,454
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	279,417	409,000
四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	277,702	419,981
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	88.37	129.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	32.30	40.34

(注) 当社は、2019年12月25日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。したがって、第1四半期及び第2四半期情報については、記載しておりません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://inside.ai/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項に規定する請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2019年11月21日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2019年12月6日及び2019年12月16日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第5期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

A I i n s i d e株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本和芳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAI inside株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AI inside株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。